



令和8年4月に小学校入学予定児童の保護者様へ



就学援助費 「新入学児童学用品費等」の入学前支給の御案内

坂戸市では、経済的理由で教育費の負担が困難な御家庭に対し、学用品費などの一部を援助する就学援助制度を設けています。

このうち、令和8年4月に坂戸市立の小学校に入学予定のお子様の保護者の方は、支給費目の一部である「新入学児童学用品費等」を小学校入学前に申請により受給することが可能です。※他の費目を受給するには、別途申請が必要です。

1 対象となる方（次の①～④の全部の要件に該当する方）

- ①お子様が令和8年4月に坂戸市立の小学校に入学予定の方
- ②令和8年1月1日現在坂戸市に住民登録がある方(令和8年3月末日までに市外へ転出される方は除く)
- ③生活保護を受給していない方
- ④次の要件のいずれかに該当する方
 - ・市町村民税が非課税又は減免されている方
 - ・児童扶養手当を受給している方
 - ・収入が少なく経済的に困りの方

2 支給額・支給時期・申請方法

支給額

新入学児童1名につき 57,060円

支給時期

令和8年3月下旬に支給（事前に支給決定通知書を送付します）

受付期間

令和8年1月5日（月）から令和8年2月9日（月）まで
（郵送の場合は2月9日必着）

提出書類

※学校へ申請書を提出することはできません。
（学校受付不可）

- ①申請書（坂戸市要保護・準要保護就学予定者就学援助認定申請書）
- ②同意書（生計を共にしている家族及び同居で18歳以上の方全員の実印が必要です。）
- ③添付書類（該当する方のみ）
 - ・令和7年度 住民税課税（非課税）証明書（令和7年1月2日以降に転入された方）
 - ・児童扶養手当証書の写し（受給者のみ）
 - ・その他教育委員会で必要と認める証明書等

提出先

坂戸市教育委員会 学校教育課（郵送又は持参）
〒350-0292 坂戸市千代田1-1-1

3 注意事項

- ・今回の「新入学児童学用品費等」の入学前支給を受けた方でも、就学援助費のほかの支給費目（学用品費等）を受給するには、令和8年3月末日までに「令和8年度就学援助費」の申請が別途必要です。
- ・「令和8年度就学援助費」については、令和8年度の認定基準で審査を行いますので、今回の入学前支給を受けた方でも審査結果が異なることがあります。
- ・就学援助の内容については、裏面「援助の内容」を御覧ください。

裏面へ

援助の内容（令和7年度）年額

今回の申請

期限2月9日

※学校提出不可

今回の申請とは別に、「令和8年度就学援助」の申請手続きが必要です。

申請期限

3月31日

支給費目	小学生	中学生	備考
新入学児童生徒学用品費等	57,060円	63,000円	4月1日現在で認定されている1年生又は入学前に認定されている新入学予定者。
学用品費	11,630円	22,730円	全年
通学用品費	2,270円	2,270円	1年生以外の学年
校外活動費（宿泊なし）	1,600円以内	2,310円以内	遠足などに参加した場合の交通費・見学科
校外活動費（宿泊あり）	3,690円以内	6,210円以内	林間学校など宿泊をする郊外活動に参加した場合の交通費・見学科
修学旅行費	実費の一部	実費の一部	修学旅行に参加した場合
学校給食費	※R7年度は無償化。		
医療費	生活保護受給者で学校保健安全法で定められた病気の治療費の一部		

記入例

※機械で読み取りますのではっきり丁寧に記入ください。

令和7年度 坂戸市要保護者・準要保護者就学予定者就学援助認定申請書

坂戸市教育委員会教育長 あて

就学援助の認定を受けたいので、次のとおり必要書類を添えて申請します。

教育委員会への提出日を記入

申請日	西暦2026年1月00日	居住形態	□持家□借家□世帯間借
申請者（保護者）フリガナ	サカド タロウ	電話番号	090-0000-0000
氏名	坂戸 太郎	〒470（任意）	
住所	坂戸市千代田1-1 コーポ千代田201	1月1日現在の住所	□その他（ ）

2025(R7)年1月1日現在の住所が市外の場合は課税証明が必要

申請者・口座名義・同意事項欄の氏名は同一

金融機関コード	1 2 3 4
店番	5 6 7
預金種別	□普通 □当座

就学予定者フリガナ	サカド ミライ	生年月日	西暦2018年11月1日	続柄	子	就学予定校名	〇〇小 学校
氏名	坂戸 未来						

フリガナも省略せずに記入

令和7年度に入学予定の学校名

世帯状況（上記以外）フリガナ	氏名	生年月日	続柄	令和7年度に入学予定の学校名
申請者	サカド ハナコ	西暦1980年2月2日	妻	
	坂戸 花子	西暦1982年3月3日		
	サカド サツキ	西暦2023年5月5日	子	
	坂戸 さつき			

住民票の世帯に関わらず、同じ住所に同居する人は全員記入

記入漏れ注意

特記事項	☐ 生活保護受給中
	☐ 生活保護停止又は廃止（停止又は廃止の日 西暦 年 月 日）
	☐ 市民税非課税
	☐ 児童扶養手当受給中（No. ）
	☒ その他（収入が少なく、生活が厳しいため）

同意事項 就学援助の審査に当たり、坂戸市教育委員会の職員が申請者の児童扶養手当の受給状況、生活保護の受給状況及び住民基本台帳の情報を確認することに同意します。

申請者氏名 坂戸 太郎

問合せ

坂戸市教育委員会
学校教育課 学事係
TEL049-283-1331
内線575

